

# 議会運営委員会報告書

令和5年2月20日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和5年2月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第1回定例会の追加議案について	継続調査	—



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和5年2月20日（月）		午前9時00分	
開議・閉議	午前9時00分	開会 ～	午前9時29分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午前9時00分 開会

○尾川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、第1回定例会の追加議案について事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、追加議案について御説明いたします。

本日、市長より議案が追加送付されましたので、お手元に配付しております。

追加議案につきましては、これまでに送付されている議案と併せて上程し、市長から施政方針演説並びに提案説明をいただきたいと考えております。

審議方法についてでございますが、議案第54号につきましては、本日質疑を通告なしでお受けした後、委員会付託、討論を省略して採決を行っていただきたいと考えております。

また、議案第55号及び議案第56号につきましては、これまでに送付されております議案と併せて、定例会第15日目の3月6日の質疑日に質疑を行った後、所管の総務産業委員会への付託を考えております。

また、議案第56号備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により、議会は教育委員会の意見を聞かなければならないとされております。審議に当たりましては、本会議において議長より文書をもって教育委員会に照会し、回答を求める旨の御提案をいただきます。これを御承認いただきましたら、本日の会議散会后、教育委員会に文書を発送し、本案の委員会付託前に教育委員会から回答をいただくよう手配したいと考えております。

なお、照会文の内容につきましては、議長に御一任をお願いいたします。

その後の手続を申し上げますと、教育委員会からの回答を受領しましたら、3月6日質疑日の本会議において議長から教育委員会の回答についてを御報告いただいた後に、所管の総務産業委員会へ議案を付託するように考えております。

なお、議案第55号、議案第56号につきましては、執行部より人の配置の都合上、できる限り早めの御議決をいただきたい旨の申入れがございましたので、3月6日の質疑日に本案2件の審査を行っていただき、委員長報告、討論、採決をと考えております。

最後に、本日追加送付された議案第55号の機構改革議案が可決されますと、議会においても常任委員会の所管を市の組織に合わせる必要が生じてまいりますので、委員会条例の改正が必要となってきます。本日、議案第55号に合わせた条例改正案等はお示しできませんが、本定例会中に議会運営委員会から発議いただくことになることを御承知お祈りいたします。

改正案等につきましては、議決後早急にお示しさせていただきます。

次に、質疑通告期限ですが、議案第55号及び議案第56号につきましては、これまでに送付されております議案と同じ日の2月27日月曜日午前10時とさせていただきます。

続きまして、本日初日の議事日程について御説明いたします。別紙を御覧ください。

日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3でこれまでに送付された議案と併せて追加送付された議案を上程し、市長から施政方針演説並びに提案説明をいただきます。

日程4で、議案第28号、諮問第1号、議案第54号、3件の人事案件と議案第53号の質疑を行っていただき、議案第53号につきましては厚生文教委員会へ付託し、審査を行っていただきます。

日程5で委員長報告、日程6で採決を行っていただくことにしております。

最後に、日程7で発議第1号の採決を行っていただき、本日散会となります。

**○尾川委員長** 事務局から説明がありましたけど、何か委員の方から御意見ありませんか。

**○中西委員** 追加議案ですが、副市長の選任同意と、こんなものがどうして追加議案で出てくるのか私は理解ができません。やはり出すのであれば議案と一緒にきちんと出してくるべきものではないかと。何かどさくさに紛れてこそこそと出してくるという感じが否めない。以前は副市長の選任同意については、しかるべく議員にも大体こういう案でいきたいということが示され、市長のほうからどうかということでも了解を求められるということが通常だったわけです。ところが、吉村氏になってからそういうことは一切やらない。確かに議会の慣例、先例からしてもそういうものにはなっていないのは間違いないと思うが、採決に当たっても、この当初のところで名前が上がり、最後に採決を行うと、そういうふうに慎重に諮ってきた今までの例であります。私は、こういった議案の出し方、審議の仕方については、大変甚だしく議会に対する態度としても遺憾だと思っています。

**○石原委員** 議案第54号についてですが、先ほど御説明もございまして少しでも早くということもあるでしょうけれども、大変重要な人物を選任する議案ですし、これが追加で出てくることはあり得るとは思いますが、今日今まさに議案をいただいて、この僅か数時間後に市の今後を大きく左右するような方を選ぶわけですから、これはちょっとあまりにも乱暴な進め方だと思います。今日この後、財産の取得案件の初日の採決もありますが、それらは言っても最低限1週間前に議案として出されたものを少しでも早く採決をお願いされたと捉えておりますけれども、今日この場で出てきた重要な案件を僅か数時間後に採決を求められても、それはなかなか備前市議会としてしっかりと見極めた判断は難しい。この議案第54号の採決については、特に日程の調整というところが必要、今日のところは無理という思いであります。

**○西上委員** 先ほども少しでも早くという話の中で、藤田市長公室長は皆さんよく存じ上げた方ということで、誰も何も知らない方なら仕方ないということもありますが、よく存じた方がここにお名前が出てくるということで、もう今日でもいいと思います。

**○奥道副委員長** 私も全くどこかよそから連れてきて副市長に添えるというものでもないし、内部の方でしっかりよく分かった方がそういう形で副市長としてやっていただけることになる、そういうことであるならば、時間を取って検討することも大事でしょうが、この場合は急がれると

ということもあるようですからこの形でいいとは思いますが。

**○石原委員** 人物いかに問わず、どなたであっても、やはりそこは慎重に見極める時間を取って、その後の体制もありましょうし、その辺のところも含めて、もうどなたであれ、外部からの人材であれ、庁内からの方の登用であれ、そこはもう区別することなく、何かこういった議案が軽んじられているのではないかと。あまりにも無謀な、出てきて数時間後に決めてくださいよというのはあまりにもそれはちょっと議案に対する姿勢として、執行部の思いに大いに問題を感じるころではあります。人物いかに問わず、ここは慎重であるべきという思いでございます。

**○尾川委員長** いろいろ意見が出ていますが、特に人物について、事務局、なぜ今日の提案になったか説明できますか。何で一緒に議案として出てこないかが疑問ですけど。その辺は聞いてないですか。ただ、もう事務局とすれば、受けてと言われたら受けなければしょうがないという感じですか。

**○石村議会事務局長** 議案の提案につきましては、本日の送付であったので本日の上程とさせていただきます。採決につきましては、これまでも即決に難色を示されている、議会運営委員会のほうでそういった御意見も聞いておりますが、今回職員が提案されているということと、人事案件はこれまでも即日即決をしていただいているということもありまして、本日の採決とさせていただきます。ただ、これまでは議案の上程と質疑、採決が続けての日程でしたが、今回たまたま委員会に付託する案件がありますので、休憩を挟んで委員会を開いて、再開までに内部の調整をいただく時間を取ってから本会議を再開して採決に入ることは可能であると考えております。

**○尾川委員長** 今の説明はちょっと理解し難いので、ほかの人は分かったかな。要するに委員会を開催してこの人事案件について話し合いをしろということか。

**○石村議会事務局長** そういう意味ではございません。人事案件は委員会付託をしません。ただ、本会議で上程から質疑、採決を一連でやっていたというのがこれまでであります。今回は偶然ですが厚生文教委員会が間に挟まるということで、本会議が休憩に入りますので、再開までに時間を取ることは可能という意味です。

**○尾川委員長** 皆さん、お分かりですか。要するに考える時間は取れるということですね。そういうことになるわけです。それで、今いろいろ意見、いいという人もおるしいけないという人もいます。それについて議会として判断するにはどういう方法があるのか。蹴っても構わないのか。どういうふうに蹴ったらいいのかというのを、多数決を採るかな、全体で。

**○石村議会事務局長** これは事務局案でございますので、事務局としてはこういう形でお願いしたいという御提案でございます。

**○中西委員** 休憩を取って委員会が開かれる前に質疑は行われるということですね。

**○石村議会事務局長** 本日の日程を見ていただきますと、日程4で議案の質疑があります。議案第54号につきましては通告なしで質疑をお受けいたしますので、質疑の後に議案第53号を委

員会に付託して、厚生文教委員会を開催いただくために本会議は休憩に入りますから、休憩中に厚生文教委員会を開いていただいて、審査結果が出ましたら通常はそれで委員長報告書とか議場に配付するものもありますので、事務局で配付物が用意できれば直ちに本会議は再開するわけですが、そこで議案第54号の採決をしていただきますので、それまでに時間を取りなさいと言われれば再開を少し遅らせることは可能でございます。

○尾川委員長 事務局からの説明で、確認があれば確認してください。

○中西委員 日程4の中で、副市長の選任同意が提案されて、提案されるとすぐ質疑に入るわけですね。

○石村議会事務局長 御納得いただくまで御説明をさせていただきたいと思います。

議案のほうは、追加議案も含めて日程3で全て市長から提案説明がありまして議案が上程されます。日程4で、本日即決をいただく議案についての質疑と委員会付託を行います。ただ、委員会付託は議案第53号だけになるわけですが、ここまでに議案第28号、議案第53号、諮問第1号については質疑通告を締め切っておりまして、今のところ質疑はお受けしておりません。ですので、議長の次第としては質疑通告はありませんということですが、質疑を打ち切らせていただくこととなりますが、議案第54号については本日の追加上程ですので、通告期限を設けていない関係でその場で質疑を行っていただくと、通告なしで質疑をお受けするという次第にしております。そこまで終わりましたら、議案第53号を厚生文教委員会に付託して、本会議は一旦休憩に入ります。休憩中に委員会をやって、審査結果が出次第本会議は再開ですが、議案第54号の採決もありますので、議員で御協議いただく時間を設けてという調整はさせていただくことは可能でございますという意味でございます。

○尾川委員長 質疑をして、結論は時間があるという判断になるわけですね。

○中西委員 もうこういう日程で来ているわけですからやらざるを得ないと。しかし、議案が出た瞬間に質疑を考えないといけないわけですから、質疑を考える時間も与えられないというのは、本当にこの執行部のやり方がよくないと。人物をよく知っているからいいとか、そういう類いのものではない。これは、後の人事にもつながって、市長公室長を誰にするのかということにもつながる話でしょうし、人事異動も恐らくそれに伴ってあるでしょうし。2月から3月にかけてそんなに急にどうしてもしなければならぬことはないはずでしょう。市長がヨーロッパへ3月に行くというわけでもないでしょうから。

意見は言わせてもらいました。

○尾川委員長 私に言わせれば、議員が質疑をして、それに対して執行部も正確な、より詳しい答弁もできないのではないかと思う。やっぱり通告制でやらないと物事は進まない、お互いだと思う。議員が市民に対してきちっと説明できるという、そのあたりの問題もあると思う。こっち側だけではなく、執行部もきちっとした説明ができるかどうかという心配があります。

取りあえず質疑をして、それから議案第53号の委員会付託をした後、議案第54号の採決を

するというスケジュールでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 審議方法について、議案第55号及び議案第56号については、質疑後総務産業委員会へ付託するということになっていますが、そうであれば私は本会議での質疑はできると思っ  
てよろしいでしょうか。

○青木議事係長 総務産業委員会に付託ということになりますと、厚生文教委員である中西委員  
は本会議での質疑は可能でございます。

○中西委員 市長の施政方針演説のペーパーが机の上から突然なくなったわけですけど、これは  
どういうことでしょうか。

○石村議会事務局長 配付予定で施政方針と政務報告の案を通常どおりお配りをしていたが、内  
容に変更があるということで一旦回収をさせていただきたいと。発言内容に沿った形できちんと  
したものを、いつというのは確認ができていないですが、後刻配付させていただきたいという申  
出がありまして、一旦回収をさせていただいております。申し訳ありません。これはこちらから  
最後に御報告をしようと思っておりました。

それから、配付される提供資料については、今回の場合は発言した後に発言した内容で出した  
ということですが、前もって出される資料などについては、追加や修正等がなされる場合もあ  
りますので、発言された内容で御判断いただくように御理解をいただきたいという申入れをいた  
だいておりますが、急遽この2点については回収ということで集めさせていただいております。申  
し訳ございません。

○中西委員 私はやはり、もしそうであったとしても、配付をしておいて、違うところを訂正し  
て後刻出してくる、これが筋だと思う。でないと、何のための施政方針か、これは分かりませ  
ん。言葉で聞いているだけでは分からないし、一般質問でこの施政方針を取り上げようと思っ  
ている議員もいるわけで、そのために1日通告が伸びているわけですから、回収したものを私はも  
う一回配付させていただきたいと。大体今日までに配付予定だったのに、今日朝になってからな  
くなるなんてことはあり得ないですから。

○尾川委員長 事務局、答えられますか。

本当に、私らでも所信表明を見てから一般質問を考えるからね。最初に配られた予算書を見て  
推察してやればいいのかというのもあるけど、そのために積み重ねてきて、今の所信表明が当  
日配付、これでも事前に出せという意見があったわけですよ、前は。よその自治体は、事前にし  
たりアップしたりすることが行われている。だから、バックするようなことになってはいけない。  
もっと時間を取らなければいけない、これだけの重要なことがあるんだったら。議長、どう  
思いますか。

○守井議長 その交渉は一遍してみます。訂正する前のものでもいいのであれば、訂正ができる  
までは訂正前のものを出していただくという話はしてみます。できるだけ正しいものを出したい



という当局の意向だろうと思っておりますので。本来は正しいものを出してもらおうのが筋だろうとは思っておりますが、話はしてみます。

○尾川委員長 そういうことで、ぜひ今まで積み上げたことがもう崩れてしまっているわけだから。何としてでも、例えば話が違うけど、こっちが通告期限があるのを守っているのと一緒にだから。紳士協定でお互いが努力しなければ、100%ということは無理と思うから。それが80%、90%の内容でもやむを得ないということではないといけないと思う、個人的には。

○守井議長 訂正があるということはお含みおきいただくと、御了解いただくということであればということで話をしてみたいと思います。

○尾川委員長 もう一点、事務局に。議案第53号の事務局から説明とペーパーの説明とちょっとそごがあるような気がするので、その辺を調整してみてください。どうもこの初日採決の理由についてということが、事務局が悪いとかいいとかというのではなく、ちょっと違いがあるので、すり合わせというかしてもらえればと思うので、その点よろしくお願いします。

ほかには何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

時間も来たようなので、委員会を閉会します。

午前9時29分 閉会